

保護者・地域の皆様へ

広島市教育委員会

学校における働き方改革に向けた取組についてのお願い

日頃より本市の教育に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

本市においても、学校が抱える課題は、複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の勤務が長時間化している実態があります。（裏面アンケート調査結果参照）

こうした中、子ども達の豊かな学び・育ちのためには、教職員が健康でやりがいを持ちながら、授業改善のための時間や子ども達に接する時間を確保できる環境を整えることが必要となります。

教育委員会では、教職員がこれまで以上に子ども達としっかり向き合い、個に応じたきめ細かな指導が行える学校をつくっていくため、「広島市の学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各学校の実態に応じた具体的な取り組みを実施していきます。

保護者や地域の皆様におかれましては、学校における働き方改革の推進について、御理解と御協力をお願いいたします。

主な取組

- 1 部活動の運営の見直し（「広島市立中・高等学校 部活動の方針」から抜粋）
 - ・ 部活動休養日（平日 1 日以上、週末 1 日以上）を設定します。
 - ・ 適切な練習時間（平日 2 時間程度、休日 3 時間程度）を設定します。
 - ・ 朝練習は原則行わないこととします。
 - ・ 専門的な知識・指導力を有し、大会等への引率もできる部活動指導員を中学校へ配置します。
- 2 留守番電話の設置（小・中学校に順次設置）
 - ・ 勤務時間終了後は、自動応答による対応とします。
 - ※ 勤務時間は概ね 8 時 30 分から 17 時まで（学校によって異なります）。
 - ・ 緊急時の連絡先については、留守番電話導入時に別途通知します。
- 3 教職員の定時退校の実施
 - ・ 週 1 回以上、勤務時間終了後速やかに退校します。
- 4 市立学校の一斉閉庁の実施
 - ・ 夏休みなどの長期休業期間中に、数日間の学校の一斉閉庁を実施します。
 - ※ 平成 31 年度は 8 月 13 日～8 月 15 日です。

学校における働き方改革に係るアンケート調査結果【概要】

教育委員会では、平成 30 年 7 月に、本市の教職員の勤務実態を把握し、働き方改革を実効性のあるものとするを目的として、教育委員会から市立の学校にアンケート調査（抽出）を実施しました。以下は、その結果を一部抜粋したものです。

〔平成 29 年度の勤務時間外の月平均在校時間の状況〕

区分	全市立の園・校	
	園・校長、教頭	その他の教員
80 時間以上	32 人 (29.4%)	151 人 (11.7%)
80~40 時間	68 人 (62.4%)	735 人 (56.9%)
40 時間未満	9 人 (8.3%)	405 人 (31.4%)
計	109 人 (100%)	1,291 人 (100%)

園長・校長、教頭については、一般的に健康障害リスクが高まると言われる 80 時間以上の割合が約 3 割、その他の教員についても約 1 割となっています。また、園長・校長、教頭では、80 時間以上と 80 時間未満 40 時間以上を合わせた割合が全体の約 9 割と、管理職の在校時間の長さが顕著となっています。

〔勤務時間外の在校の原因となっている業務〕

区分	全市立の園・校	
	園・校長、教頭	その他の教員
1 位	保護者対応 (60.6%)	授業準備 (73.8%)
2 位	・調査物・報告書等対応 ・地域対応 (59.6%)	部活動・クラブ活動 (45.1%)
3 位	PTA 等対応 (58.7%)	成績処理 (43.8%)

(複数回答)

勤務時間外の在校の原因になっている業務については、管理職では、「保護者対応」や「地域対応」といった学校外の対人関係の業務の割合が高く、一方、その他の教員では、「授業準備」や「部活動・クラブ活動」などの子どもに直接関係する業務の割合が高くなっています。

保護者対応・・・保護者との面談や電話連絡など

〔最も見直しが必要だと感じる業務〕

区分	全市立の園・校	
	園・校長、教頭	その他の教員
1 位	調査物・報告書等対応 (22.0%)	部活動・クラブ活動 (16.0%)
2 位	保護者対応 (17.4%)	調査物・報告書等対応 (12.2%)
3 位	地域対応 (10.1%)	保護者対応 (6.3%)

最も見直しが必要だと感じている業務としては、「調査物・報告書等対応」や「保護者対応」が上位に挙がっています。

また、中学校のその他の教員では、土曜日・日曜日等においても指導や引率が必要となる「部活動・クラブ活動」が最も見直しが必要となっています。

地域対応・・・会議、地域行事、安全活動など